



保育園・幼稚園の入園募集のお知らせ

平成 27 年 4 月より入園を希望される方の受付を行います。

保育園

◆募集人員数

- ◎しらかば保育園 90名 (Tel.576-2765)
- ◎上浦幌ひまわり保育園 35名 (Tel.576-6205)

◆入園できる基準

児童の保護者(別居の場合は児童の世話をしている方)が次のいずれかに該当する場合

- ①居宅外で仕事をしている
- ②居宅内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をすることが多い
- ③妊娠中、または出産後間がない
- ④病气やけがをしたり、精神・身体に障害がある
- ⑤本人が長期療養中、または障害がある同居の親族を常時介護している
- ⑥震災、風水害、火災など災害の復旧にあたっている
- ⑦その他、児童に保育の必要があると町長が認めた場合

◆保育時間(延長保育時間を含む)

- ◎しらかば保育園
 - ・月～金曜日：7時30分～18時
 - ・土曜日：7時30分～13時
- ◎上浦幌ひまわり保育園
 - ・月～金曜日：8時～17時30分
 - ・土曜日：8時～12時(※第2・4土曜日休み)



◆保育料

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度施行(予定)に伴い、保護者に負担していただく保育料は、国が今後定める基準を上限に市町村が定めることとされています。

町では、新制度施行前と施行後において保護者の負担額(保育料)に極力影響が出ないように検討しています。平成27年度の保育料については、決まり次第、ホームページ等を通じてお知らせさせていただきますが、現時点では、現在の保育料基準表を参考にさせていただきます。

- ※第2子の保育料は、半額です。
- ※第3子以降の保育料は、無料です。

◆提出書類

- ①入園申込書
- ②家庭状況調査書
- ③雇用証明書
- ④平成26年源泉徴収票等の写し及び同意書
※所得税の確定申告前ですので、申告書の写しを利用する場合は後日提出でも結構です。(保育料算定書類のみ)



◎申込方法

各園にある申込書に必要事項を記入して申し込んでください。(保健福祉センターにもあります。)

◎申込場所 保育園…保健福祉センター
幼稚園…各幼稚園

◎受付期間 1月15日(木)～30日(金)

幼稚園

◆募集園児数

- ◎浦幌幼稚園 75名 (Tel.576-2023)
(5歳児:25名、4歳児:25名、3歳児:25名)
- ◎厚内幼稚園 80名 (Tel.578-2414)
(5歳児:30名、4歳児:25名、3歳児:25名)

※入園希望者が定員を超えた場合は、選抜を行います。

◆入園資格

平成27年4月1日現在、満3歳以上で就学前の児童(平成21年4月2日から平成24年4月1日生まれ)

※厚内幼稚園は、年度途中で満3歳になる児童も誕生日以降に入園可能です。ただし、おむつが取れていない等、状況によってはお断りすることもありますので、厚内幼稚園に照会してください。

◆保育時間(月～金曜日)

通常:9時～13時、延長:13時～15時

◆保育料等

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度施行(予定)に伴い、保護者に負担していただく保育料は、国が今後定める基準を上限に市町村が定めることとされています。

町では、新制度施行前と施行後において保護者の負担額(保育料)に極力影響が出ないように検討しています。平成27年度の保育料については、決まり次第、ホームページ等を通じてお知らせさせていただきますが、現時点では、下記の保育料を参考にさせていただきます。

- ◎入園料(入園時のみ) 3,500円
- ◎保育料(月額) 7,500円
(※第2子は半額、第3子以降は無料)
- ◎延長保育料(月額) 3,000円

保育の必要性の認定(支給認定)

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度施行(予定)に伴い、平成27年度から保育園や幼稚園などを希望する保護者の方に、利用のための認定を受けていただきます。

◎「保育の必要性のための認定」で決定する認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で幼稚園での教育を希望	幼稚園
2号認定	満3歳以上で保護者の就労等の事由により保育所での保育を希望	認可保育所
3号認定	満3歳未満で保護者の就労等の事由により保育所での保育を希望	認可保育所

◎認定手続きの詳細につきましては、入園申し込み後にお知らせいたします。

☎役場保健福祉課児童保育係 (Tel.576-5111)